

第4節 衛 生 関 係

1 保健衛生

(1) 保健衛生総務

ア 保健衛生一般事業

23,942,076 円

(ア) 佐伯地区医師会事業補助金

2,772,000 円

(イ) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：人)

級	1 級	2 級	3 級	計
所持者数	96	631	239	966

(H27.3.31現在)

(ロ) 自立支援医療（精神通院）受給者証申請受付・交付業務

自立支援医療（精神通院）受給者証所持者数 1,851人（H27.3.31現在）

(ハ) 産科医等確保支援事業補助金

9,719,000円

産科医等の処遇改善を図るため、分娩を取り扱う医療機関が産科医師に対し支給する分娩手当を支援した。

イ 原爆被爆者援護事業

687,091 円

原爆被爆者の援護事業は県からの移譲事務であり、次のとおり実施している。

(ア) 被爆者援護法による健康診断

健康診断の区分は次のとおり

1. 一般検査 2. がん検査 3. 精密検査 4. 被爆者特別検査

(イ) 被爆者援護法による申請

被爆者で原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお疾病の状態にある人に対して、生活福祉の向上を目的に各種の手当制度が確立されている。

(単位：人)

被 爆 者 数	手 当 支 給 者 数					
	医療特別手当	特 別 手 当	健康管理手当	保 健 手 当	介護手当	合 計
4,558	194	44	3,884	158	22	4,302

(H27.3.31現在)

ウ 第二次救急医療運営事業

25,579,180 円

地域住民の救急医療及び医療供給体制の確保のため、J A広島総合病院及び広島西医療センターが行う休日又は夜間における入院治療を要する重症患者医療の運営費（人件費）に対し、大竹市と連携し支援した。

病院群輪番制病院運営事業補助金

J A広島総合病院 23,520,240 円

広島西医療センター 1,487,940 円

エ 在宅当番医制運営事業

3,470,000 円

初期救急医療の確保及び救急医療知識の普及啓発を推進するため、医師会に在宅当番医の調整、実施及び救急医療の普及啓発事業を委託した。

在宅当番・救急医療情報提供実施事業委託料（佐伯地区医師会 内科以外の診療科 休日） 3,350,000 円

年末年始歯科在宅当番医制運営業務委託料 120,000 円

（佐伯歯科医師会 廿日市市域の歯科医 12/30・31、1/2・3）

オ 広島総合病院助産師等育成補助金

2,219,316 円

産科医療・看護体制を確保するため、J A広島総合病院が行う助産師等の育成事業に対し、大竹市と連携し支援した。

広島総合病院助産師等育成費補助金

2,219,316 円

(育成補助金対象者数 7 人)

カ 第三次救急医療運営補助金

37,076,000 円

重篤な救急患者の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A 広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。

広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金

37,076,000 円

(2) 予防

ア 予防接種事業

249,159,708 円

(ア) 定期予防接種

237,182,497 円

予防接種法に基づき全ての予防接種を佐伯地区医師会等に委託して個別接種で実施している。平成 26 年 10 月から水痘、高齢者肺炎球菌予防ワクチンが定期接種になった。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
委託料 (円)	101,465,488	100,050,599	106,463,555	156,283,740	126,819,497

※ 委託料は、審査支払業務委託料を含む。

種 別	対象者数(人)	延接種者数(人)	対 象 者	
不 活 化 ポ リ オ	3,677	550	生後 3 か月～90 か月未満	
B C G	916	923	生後 12 か月未満	
四 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) 三 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	3,677	四 混 3,542	1 期	生後 3 か月～90 か月未満
		三 混 162		
	1,060	721	2 期	11～13 歳未満
麻 疹	—	0	1 期	1～2 歳未満
		0	2 期	小学校就学前 1 年間
風 疹	—	0	1 期	1～2 歳未満
		0	2 期	小学校就学前 1 年間
麻 疹 ・ 風 疹 (混 合)	929	876	1 期	1～2 歳未満
	968	848	2 期	小学校就学前 1 年間
日 本 脳 炎	3,991	3,721	1 期初回：生後 6～90 か月未満	
			1 期追加：生後 6～90 か月未満	
			2 期：9～13 歳未満	
ヒ ブ	3,677	3,693	生後 3 か月～60 か月未満	
小 児 用 肺 炎 球 菌	3,677	3,641	生後 3 か月～60 か月未満	
子 宮 頸 が ん	1,533	26	中学 1 年から高校 1 年に相当する年齢	
水 痘	2,308	1,644	生後 6 か月～36 か月未満	
	1,987	411	生後 36 か月～60 か月未満(経過措置)	
イ ン フ ル エ ン ザ	47	109	60 歳～64 歳	
	30,922	17,995	65 歳以上	
高 齢 者 肺 炎 球 菌	6,918	1,970	65 歳以上で 5 歳きざみの年齢及び 101 歳以上	

※ 対象者数は、標準的な接種期間を参考に算出している。

※ 法定外 B C G は予防接種法の改正により平成 24 年度で終了した。

(イ) 高齢者肺炎球菌の予防接種費助成事業 (実施期間：平成 26 年 8 月から 9 月)

1,131,000 円

高齢者肺炎球菌の予防接種に対して一人当たり 3,000 円の助成を行った。

種 別	対象者	接種者数 (人)
高齢者肺炎球菌ワクチン	75 歳以上	377

イ 狂犬病予防事業

2,485,768 円

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射推進事務を実施した。

登録頭数（年度末現在） 7,036 頭 （うち新規登録頭数 441 頭）
 狂犬病予防注射済票交付件数 5,342 件 （うち市指定動物病院での済票交付件数 3,936 件）
 犬の鑑札等交付及び手数料徴収事務委託料（公益社団法人広島県獣医師会佐伯支部） 1,180,800 円

(3) 母子保健

親と子の健康づくり、疾病予防、子育て支援等を目的として、妊産婦、乳幼児とその保護者を対象にした事業を実施した。また、主任児童委員、母子保健推進員による訪問等の子育て支援を実施した。

ア 母子保健事業

96,026,555 円

(ア) 健康教育事業

a マタニティスクール・パパママスクール

廿日市市保健センターで、妊娠・分娩・出産・育児に関する知識の普及と情報交換、父親の育児参加を目的として、平成 26 年度は 6 回実施した。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
妊 婦 延 参 加 者 数 (人)	130	133	137	134	93
夫・その他延参加者数(人)	45	40	63	65	55

b 育児教室

1 歳 6 か月児健診の結果、継続的な指導が必要な親子等に対して、遊びの体験学習を通して幼児の発達を促すため実施した。また、発達相談員による個別相談も併せて実施した。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回 数 (回)	32	28	32	32	24
延 参 加 組 数 (組)	297	237	505	290	231
個別相談参加組数(組)	64	81	35	32	36

c 離乳食講座

離乳食についての知識の普及と情報交換を目的に廿日市地域と佐伯、大野地域で実施した。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回 数 (回)	6	5	5	5	7
延参加者数(人)	105	189	83	75	97

d 4 か月児健診未受診者訪問事業（廿日市地域）

4 か月健診の未受診者を対象に主任児童委員が訪問して子育て情報を提供し、育児状況を把握した。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
未受診者数(人)	50	28	37	32	35
訪 問 件 数 (人)	42	27	28	20	21

※平成 26 年度未受診者のうち 4 人は医療機関で健診受診、6 人は来所又は保健師訪問、3 人は里帰り中で、1 人は転出している。

e ペアレントトレーニング

廿日市市保健センターで、養育能力の向上、孤立感の軽減等を目的に保護者のグループワーク事業を実施した。平成 26 年度は、8 回コースで実施し、延べ 75 人の保護者が参加した。（対象者 11 人）

(イ) 母子健康管理事業

a 親子健康手帳交付

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
親子健康手帳交付件数(件)	943	942	962	928	938

※ 多胎、再発行を含む。

b 妊婦・乳幼児健康診査

疾病の早期発見と発達状況の把握のため実施した。

(a) 集団健康診査

育児支援強化事業として、1歳6か月児及び3歳児健康診査に保育士1名を配置し、子育ての楽しさや子どもとの関わり方等の理解を深める目的で遊び方の指導を行うとともに、親子の様子を観察し虐待兆候を発見していくために実施した。

また、4か月児健康診査では、乳児の頃から本に接する機会をつくり、絵本を媒体として親子のコミュニケーションを豊かに育み、子育て支援をすることを目的としてブックスタート事業を実施した。

種 別	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	受 診 率 (%)
4 か 月 児 健 康 診 査	1,096	980	89.4
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	944	875	92.7
3 歳 児 健 康 診 査	1,005	924	91.9

(b) 個別健康診査

親子健康手帳交付時に受診券を交付し、医療機関委託により実施している。

妊婦、乳児等健康診査業務委託料及び扶助費（審査支払業務委託料を含む。）

83,553,300 円

種 別	妊 婦 健 康 診 査					乳児一般健康診査
	一般健康診査	子宮頸がん検査	クラミジア検査	HTLV-1	歯科検診	
受診者数 (人)	10,910	856	854	879	342	1,462

※ 妊婦一般と乳児は延受診者数を表す。

(ウ) 訪問指導

a 家庭訪問

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関する事などの相談に応じて指導した。

対 象 者 ハイリスク妊婦（若年・妊娠高血圧症候群・高齢などの条件で必要な人）

第1子・低出生体重児・多胎児等を出産した産婦及び乳児

その他訪問指導の必要な人及び希望者

(単位：人)

妊 産 婦	乳 児	幼 児	その他	合 計
326	314	73	0	713

※ 延訪問者数を表す。

b こんにちは赤ちゃん事業

母子保健推進員等による生後4か月以内の乳児がいる家庭の訪問を実施した。

訪問件数 920 件

(エ) 相談事業

育児相談

内 容 身体計測・相談（発達・しつけ・栄養等に関する事）

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延 相 談 者 数 (人)	1,583	1,712	1,805	1,946	2,313

※ 子ども相談として、発達相談員による個別相談を35回、101組に実施した。

イ 未熟児養育医療給付事業

6,139,548 円

医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行った。

年 度	医療費助成（国・県補助対象）	
	受 給 者 数	金 額
平成 25 年度	34	5,599,229
平成 26 年度	28	5,045,774

(4) 健康増進事業

健康で生きがいのある生活を送るため、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の観点から個人の生活習慣に着目し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・体力向上などを目的とした事業を実施した。

ア 健康増進事業

52,172,530円

(7) 健康教育事業（対象：40歳～65歳未満）

「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めることができるよう、生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及を行った。

集団健康教室 136回（教室テーマ：高血圧予防、メタボ予防、食中毒予防、熱中症予防、風邪予防、高齢者向けの食事等）

延参加者数 1,327人

(イ) 健康診査事業

がん検診・C型・B型肝炎ウイルス検査

子宮頸がん検診は20歳以上、その他のがん検診等は40歳以上を対象に実施した。平成26年度からは子宮頸がん検診、乳がん検診について、1人につき2年に1回の受診とするため、対象年齢を設定して実施した。

また、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳、大腸がん検診は40～60歳で5歳刻みの人を対象に無料クーポン券を送付してがん検診を行った。（無料クーポンは、子宮頸がん検診、乳がん検診については平成21年度から、大腸がん検診は平成23年度から実施。）

がん検診委託料（無料クーポン含む。） 48,624,828円

検診項目 \ 年 度	平成 25 年度			平成 26 年度		
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
胃 が ん 検 診	27,537	2,644	9.6	27,176	2,543	9.3
子 宮 頸 が ん 検 診	22,400 (3,450)	3,500 (807)	27.3 (23.4)	22,044 (542)	1,965 (44)	22.5 (8.1)
乳 が ん 検 診	17,899 (4,064)	3,175 (1,044)	27.2 (25.7)	17,543 (848)	1,401 (221)	22.0 (26.0)
肺 が ん 検 診	27,537	4,319	15.7	27,176	4,343	15.9
大 腸 が ん 検 診	27,537 (7,810)	6,465 (1,000)	23.5 (12.8)	27,176 (7,972)	6,446 (902)	23.7 (11.3)
C型・B型肝炎ウイルス検査	—	307	—	—	319	—

※ 対象者数、受診者数及び受診率は、「地域保健・健康増進事業報告」の数値による。

なお、報告数値は、健康増進事業によるがん検診、後期高齢者保健事業及び健康保持増進事業（国保）による人間ドックのがん検診の数値を合算したものである。

※ 子宮頸がん検診及び乳がん検診の算出方法（「地域保健・健康増進事業報告」記載要領による。）

受診率＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）÷当該年度対象者数×100

※ 子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診の各項目の（ ）内の数値は、無料クーポンにより検診した数値

を内書きしたものである。

(ウ) 健康相談事業 (対象:40 歳～65 歳未満)

a 重点健康相談

高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周疾患・骨粗しょう症・その他病態別の健康相談を実施した。

回 数 53 回 延参加者数 353 人

b 総合健康相談

病態別など内容を特定しない一般的な健康相談であり、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行った。

回 数 67 回 延参加者数 597 人

(エ) 訪問指導事業

40 歳から 64 歳までの、療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、具体的に家庭生活の中で実践できる療養・看護・機能訓練方法等を指導した。

延指導者数 13 人 (健診後の要指導者、寝たきり者等)

(オ) 自殺予防対策事業

妊産婦、思春期、働く世代、高齢者世代、それぞれのライフステージをテーマに、うつ病などの精神疾患や自殺予防の基礎知識、周囲の対応方法に関する講演会を開催した。同時に、身近な人や大切な人のこころの不調や生活の変化にいち早く気づき、見守り、必要な支援へつなぐための役割を担う「ゲートキーパー」の啓発を図った。

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回 数 (回)	4	3	7
参 加 者 数 (人)	175	246	478
総 事 業 費 (円)	413,538	484,771	293,409

(カ) 健康づくり推進員事業

健康づくりの 3 要素である栄養・運動・休養の普及を図り、地区の健康づくり事業を展開する健康づくり推進員を委嘱し、資質向上のための研修を行った。

a 健康づくり推進員数

食生活改善推進員 (45 人) 、保健運動委員 (32 人)

b 資質向上研修

回 数 8 回 延参加者数 209 人

(キ) 食生活改善推進員事業

廿日市市食生活改善推進員連絡協議会補助金 275,200 円

イ 後期高齢者保健事業

10,512,638 円

後期高齢者に対して生活習慣病などの早期発見のため、健康診査を実施した。

区 分	平成 25 年度			平成 26 年度		
	実施回数 (回)	受診者数 (人)	健診委託料 (円)	実施回数 (回)	受診者数 (人)	健診委託料 (円)
集 団 健 診	40	492	5,805,624	38	586	6,656,646
個 別 健 診	—	142	1,108,968	—	163	1,327,976
人間ドック	—	67	1,095,100	—	78	1,400,208
計	—	701	8,009,692	—	829	9,384,830

(5) 環境衛生

ア 環境衛生一般事業

9,779,615 円

生活環境を清潔にし、健康で快適な家庭生活と明日への生活意欲を増進するため、住みよい都市環境づくりに努

	霊峯苑	西浄苑	合 計
消耗品費 等	517,319	213,840	731,159
合 計	67,974,843	3,631,905	71,606,748

(6) 環境保全対策

ア 環境管理事業

12,361,076 円

(ア) 大気水質等分析調査

環境基準の達成状況及び現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

廿日市市環境調査業務委託料 6,480,000 円

自動車騒音常時監視業務委託料 453,600 円

(イ) ダイオキシン類環境調査

環境ホルモンの一つであるダイオキシン類の現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

ダイオキシン類調査業務委託料 3,726,000 円

イ 生活排水対策事業

15,953,600 円

(ア) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

小型合併処理浄化槽の普及を促進するため、一定の条件を満たす人を対象として、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付した。

設置実績	廿日市地域	佐伯地域	吉和地域	大野地域	宮島地域	合 計
5 人槽	7 基	8 基	0 基	3 基	0 基	18 基
7 人槽	2 基	6 基	0 基	0 基	0 基	8 基
10 人槽	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基
合 計	9 基	14 基	0 基	3 基	0 基	26 基
補助総額	2,800,000 円	4,552,000 円	0 円	888,000 円	0 円	8,240,000 円

(イ) 浄化槽台帳整備業務

現状が不明確な浄化槽の使用状況を把握するため、廿日市市全域の個別浄化槽を対象に実態調査を行い、浄化槽台帳の整備を行った。

浄化槽台帳整備業務委託料 7,581,600 円

ウ 環境都市創造事業

4,468,596 円

「廿日市市環境基本計画」の主体別行動計画に基づき、環境や人にやさしいまちづくりを推進した。また、宮島ラムサール条約連絡協議会を開催した。

環境アドバイザースキルアップ講座等の開催 378,750 円

小学生を対象とした環境学習（地球温暖化防止教室、川の生き物調べほか）の開催 558,278 円

はつかいち環境フェスタ 2014 の開催 1,400,000 円

ラムサール条約登録湿地の保全、活用等の検討 2,069,488 円

エ 新エネルギー等導入促進事業

132,620 円

住宅用太陽光発電設備の設置状況や効果、新エネの意識調査を実施し、新エネルギーの普及促進に取り組んだ。

住宅用太陽光発電等利用実態モニター調査 123,200 円

(7) 診療所

ア 休日・夜間急患診療所管理運営事業

60,032,113 円

休日・夜間急患診療所において、休日及び夜間における急患の診療を確保した。

開 設 日 平成 14 年 4 月 1 日

診療科目 内科（15 歳以上）

診療時間 休日 9:00～22:00

夜間 19:00～22:00

年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
休日昼間 (9:00～18:00)	開設日(日)	73	73	73
	受診者(人)	3,005	2,850	2,989
休日夜間(18:00～22:00) 平日夜間(19:00～22:00)	開設日(日)	365	365	365
	受診者(人)	3,821	3,748	3,827
合 計	開設日(日)	365	365	365
	受診者(人)	6,826	6,598	6,816
受診者住所(市内・市外別)	市内(人)	5,158 (76%)	4,989 (76%)	5,249 (77%)
	市外(人)	1,668 (24%)	1,609 (24%)	1,567 (23%)
使用料及び手数料収入(歳入)(円)		57,805,068	55,681,429	66,843,464
総 事 業 費(歳出)(円)		60,538,431	60,413,560	60,032,113

イ 吉和診療所管理運営事業

61,978,503 円

吉和地域における初期の医療を確保した。

診療科目 内科(平成 15 年 4 月 1 日常設化)・歯科

診療時間 内科 9:00～17:00

歯科 9:00～15:00

年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
内 科	開設日(日)	220	216	216
	受診者(人)	4,410	3,850	3,648
歯 科	開設日(日)	77	74	76
	受診者(人)	349	324	274
使用料及び手数料収入(歳入)(円)		52,750,485 (内訳)	50,213,170 (内訳)	45,650,864 (内訳)
		内科 50,615,362	内科 48,588,395	内科 44,397,245
		歯科 2,135,123	歯科 1,624,775	歯科 1,253,619
総 事 業 費(歳出)(円)		66,287,663	66,082,189	61,978,503

2 清掃

(1) 清掃総務

一般家庭、事業所等から排出される一般廃棄物の適正な収集及び処理を行うため、各家庭、各事業所及び廃棄物処理業者への指導徹底を図り、ごみの減量化、資源化及び適正処理に努めた。また、ごみ排出抑制や分別徹底及びごみ処理経費の負担の公平性を確保するため、ごみ処理の有料化の導入に向けた基礎的検討に着手した。

ア 清掃一般事業

10,371,486 円

(7) 町内会清掃事業等

日曜清掃等で集められたごみを収集した。

市民の利便性を考慮し、大型ごみ処分手数料収納事務を事業所に委託した。

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が特に多い場所を中心にパトロール車による巡回監視を行った。また、監視カメラを 1 台設置した。

町内会清掃等収集運搬料

1,497,312 円

大型ごみ処分手数料収納事務委託料	2,757,760 円
廃棄物不法投棄防止監視事業委託料	1,077,825 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	うち補助対象事業費
不法投棄監視カメラ設置工事	下平良	597,240	597,240

イ ゴミ減量化促進対策事業

5,171,849 円

市民一人ひとりのごみ問題に対する知識を深め、ごみに関する減量化、資源化意識の高揚を図るため、ごみ減量市民アイデア募集の啓発事業を行った。

資源回収推進報奨金 3,690,132 円

3 円/kg 87 団体 839 件

電動生ごみ処理機購入費補助金 894,300 円

3 万円を上限として購入金額の 2 分の 1 33 件

(2) 塵芥処理場

ア 塵芥処理場管理運営事業

1,422,379,252 円

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と廃棄物の適正処理を行うため、市内4地域にある各種廃棄物処理施設において、一般廃棄物の処理を行った。

廿日市地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	エコセンターはつかいち RDF 製造施設	固形燃料として資源化し、福山市にある福山リサイクル発電株式会社で発電用燃料として使用
大型ごみ	エコセンターはつかいち 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	廿日市市一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

佐伯・吉和地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	佐伯クリーンセンター	焼却処理
大型ごみ	大野清掃センター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ 紙・古繊維類 その他	佐伯クリーンセンター リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ ※大野清掃センター中継	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

大野地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	大野清掃センター	焼却処理
大型ごみ	大野清掃センター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ		
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
埋立ごみ	大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ ※大野清掃センター中継	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

宮島地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	大野清掃センター ※宮島清掃センター中継	焼却処理
大型ごみ	宮島清掃センター 粗大ごみ処理施設	分別・破碎後 可燃性 大野清掃センターで焼却 金属類 資源化
小型及び複雑ごみ	リサイクルプラザ ※宮島清掃センター中継	分別・破碎後、資源化
資源ごみ		
埋立ごみ	宮島一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ ※宮島清掃センター中継	選別・破碎後、専門業者に委託し処理

ごみ処理施設運転管理業務委託料	321,391,600 円
ごみ処理施設点検整備業務委託料	164,487,000 円
リサイクルプラザ資源選別業務委託料	89,761,991 円
リサイクルプラザ維持管理業務委託料	8,666,590 円
ごみ処理施設環境調査業務委託料	12,037,248 円
資源物運搬業務委託料	5,913,216 円
埋立施設維持管理業務委託料	10,929,600 円
浸出水処理施設維持管理業務委託料	14,634,000 円
有害廃棄物処分業務委託料	4,531,249 円
有害廃棄物運搬業務委託料	2,173,392 円
ごみ固形燃料（RDF）処理業務委託料	59,316,078 円
ごみ固形燃料（RDF）運搬業務委託料	47,653,049 円
ごみ固形燃料（RDF）施設保守点検整備業務委託料	264,292,800 円
ごみ固形燃料（RDF）施設排ガス計測機器保守点検業務委託料	4,733,601 円
リサイクル発電飛灰等処理業務委託料	2,770,200 円
リサイクル発電飛灰等運搬業務委託料	548,739 円
場内設備保守点検業務等委託料	14,512,662 円
可燃性一般廃棄物運搬業務委託料	18,792,000 円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
宮島一般廃棄物中継施設建設工事	宮島町	12,849,000	5,940,000
宮島一般廃棄物中継施設建設工事（プラント）	宮島町	35,349,000	0
宮島一般廃棄物中継施設建設工事監理業務委託料	宮島町	486,000	0

イ 家庭系一般廃棄物収集運搬事業

307,169,135 円

指定袋や大型ごみ処分手数料納付券による排出方法で 6 種分別収集を実施した。また、家庭ごみの収集運搬については業者に委託し、早期収集運搬に努めた。

ごみの種類	廿日市・大野・宮島地域	佐伯・吉和地域
燃やせるごみ	週 2 回	週 2 回
大型ごみ	月 1 回	月 1 回
小型及び複雑ごみ	月 1 回	月 1 回
資源ごみ	月 2 ～ 3 回	週 2 回（紙・布類） 月 2 回（その他）
埋立ごみ	月 1 回	月 1 回
有害ごみ	月 1 回	月 1 回

家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料

307, 169, 135 円

ウ **一般廃棄物処理施設整備事業**

52, 064, 136 円

一般廃棄物処理施設の集約化を目的として、次期一般廃棄物処理施設の建設を行うために、必要な調査等を実施した。

一般廃棄物処理施設基本計画等業務委託料

27, 000, 000 円

測量調査業務委託料

1, 620, 000 円

（注）予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地質調査業務委託料	木材港南	4, 860, 000	4, 860, 000

(3) し尿処理

ア **し尿処理事業**

240, 219, 003 円

廿日市・佐伯・吉和・大野地域のし尿等は、1 日 100k1（し尿 29k1、浄化槽汚泥 71k1）及び 9.9t（脱水汚泥）の処理能力をもつ汚泥再生処理施設である廿日市衛生センターに搬入して処理した。

宮島地域のし尿等は、下水道終末処理施設である廿日市市宮島水質管理センターに搬入して処理した。

し尿処理施設運転管理業務委託料

44, 712, 000 円

し尿処理施設点検整備業務委託料

79, 920, 000 円

大気汚染・水質汚濁公害試験検査業務委託料

1, 890, 000 円

宮島地域し尿汲み取り業務委託料

781, 920 円